

<中国四国厚生局>

項目	募集内容
職 種	産休代替任期付職員
勤務先 及び 勤務地	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎4号館15階 中国四国厚生局麻薬取締部 調査総務課
募集人員	1名
職務内容	一般行政事務で庶務的業務を含む次のような業務 ・ 庶務・会計等に関する事務 ・ 麻薬等の免許・許可等に関する文書作成等の事務 ・ 窓口及び電話対応に関する業務 ・ その他、麻薬取締部に付随する事務全般
任用予定期間	令和8年8月3日から令和8年10月7日まで ※原則として上記期間は条件付任用期間となります。 ※産休代替任期付職員として勤務する間にその勤務を良好な成績で遂行した場合 であって、産休中の職員が引き続き育児休業を申し出た場合には、育児代替任期 付職員として再採用される可能性があります。
勤務日	週5日（原則、土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く）
勤務時間	8時30分から17時15分までの7時間45分 ※休憩は12時00分から13時00分までの60分 ※業務の都合により、超過勤務をお願いする可能性があります
給 与	月給 211,464円～289,764円（学歴や経験年数等を勘案して支給します） ※その他、諸手当あり（通勤手当(上限150,000円)、住居手当、扶養手当など） ※国家公務員災害補償法適用あり
必要な経験	・ 一般事務経験があること ・ パソコン操作（word、Excel等）ができること
応募方法 選考方法等	・ 応募される方は、 <u>令和8年6月19日（金）17:00必着</u> にて下記応募先あてに 「履歴書(写真貼付)」、「職務経歴書」を郵送してください。 ※封筒に「任期付職員応募（調査総務課）」と明記してください ・ 一次選考として書類選考、二次選考として面接及び作文試験を実施します。 ・ 二次の面接に進まれた方に対してのみ、面接日時について電話で通知します。 ※一次の書類選考に通過されなかった方に対しては、不採用の通知はしません
応募先 連絡先	〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎4号館15階 中国四国厚生局麻薬取締部 調査総務課（担当 種市・米本） 電話番号：082-227-9011
備考	・ 次のいずれかに該当する方は応募できません。 ・ 日本国籍を有しない者 ・ 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心 神耗弱を原因とするもの以外） ・ 国家公務員法第81条の6及び附則第8条の規定による定年年齢に達して いる者 ・ 6ヶ月未満の任用期間のため退職手当の支給はありません。 ・ 採用内定後、日本国籍を証明する公的書類、卒業証明書、勤務証明書（様式 指定有り）を提出いただきます。 ・ <u>提出された書類は返戻いたしません。</u> 応募に当たってご承知置き願います。